

11月は

児童虐待防止 推進月間です!

児童虐待は特別な家庭の問題ではありません。

誰にでも、どの家庭でも起こる可能性があります。

いち早く発見し、子どもたちを守るために、地域で見守ることが大切です。



「オレンジリボン」は
子ども虐待防止の
シンボルマークです。

子育て +プラス

vol.
14

気づいてください、虐待のサイン！

子どもが発するサイン

- 服装や身体が汚れていたり、季節に合わない服装が多い
- 夜遅くまで外出したり、帰宅をしぶる
- 笑顔が少なく表情が乏しい など

保護者が発するサイン

- 子どもを家に残して頻繁に外出する
- 周囲との交流が少なく孤立している
- 子どもの話題に無関心 など

匿名でも電話ができます。
おかしいと感じたら
迷わず児童相談所へ
連絡しましょう！



児童虐待に関する情報、子どもの成長・しつけなどのさまざまな相談・心配事について

児童相談所

県中央こども家庭相談センター ☎0742-26-3788

県高田こども家庭相談センター ☎0745-22-6079

時 平日9時～17時(祝日・年末年始を除く) 面談は要予約

※児童虐待等、緊急相談・通報は、県中央こども家庭相談センターで24時間受付

児童相談所全国共通ダイヤル
※お近くの児童相談所につながりますいち はや く
189

- ### SNSの利用で 注意すること
- SNSで知り合った相手の書き込み内容などを、うのみにしないようにしましょう。
 - SNSに表示される広告はしっかりと確認しましょう。
 - SNSに情報登録・掲載する際は、その内容をよく確認・検討しましょう。

トラブルにあわないために！

- 軽い気持ちで契約しない
- うまい話にとびつかない
- 契約をせかす者は相手にしない
- 安易に借金をしてまで契約しない

契約する前によく考えましょう！

強引な勧誘は勇気を出して断りましょう！

困った時は
相談窓口へ
消費者ホットライン
い や や
188

問県消費生活センター ☎0742-36-0931 FAX0742-32-2686
県消費生活センター 中南和相談所 ☎0745-22-0931 FAX0745-22-4999
④www.pref.nara.jp/18502.htm

奈良くらし手帳
vol. 44

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は、多くの利用者とメッセージ交換や情報収集などができるウェブサイトの交流サービスです。



SNSをきっかけとした 消費者トラブルに注意！